

2020年9月10日

進路指導ご担当者様

学校法人 瀧澤学園  
千葉モードビジネス専門学校  
入試事務局

## 納入金減免制度につきまして

拝啓 貴校ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本学園の教育活動にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本学園は9月1日より2021年度外国人留学生入試の願書受付を開始しておりますが、納入金減免制度の対象である2020年12月実施「日本語能力試験（JLPT）」が新型コロナウイルスの影響により中止となった場合の対応についてお問い合わせを多々頂戴しております。つきましては同試験が中止となった場合、以下のような代替措置を行うこととしましたのでお知らせいたします。

敬具

記

### 【現行の減免制度】

特待生 A 条件による減免制度

- ①出願時の出席率が95%以上の者かつ日本語能力試験 N3 に合格した者
- ②出願時の出席率が95%以上の者または日本語能力試験 N3 に合格した者

特待生 B 日本語学力による減免制度

- ①日本語能力試験 N1 に合格した者、または日本留学試験 EJU の日本語科目点数が280点以上の者（記述を除く）
- ②日本語能力試験 N2 に合格した者、または日本留学試験 EJU の日本語科目点数が220点以上の者（記述を除く）



### 【日本語能力試験（JLPT）が中止となった場合の減免制度】

特待生 A 条件による減免制度

- ①出願時の出席率が95%以上の者かつ実用日本語検定（J.TEST）「D-E レベル試験」 500点以上
- ②出願時の出席率が95%以上の者または実用日本語検定（J.TEST）「D-E レベル試験」 500点以上

特待生 B 日本語学力による減免制度

- ①実用日本語検定（J.TEST）「A-C レベル試験」 700点以上、または日本留学試験 EJU の日本語科目点数が280点以上の者（記述を除く）
- ②実用日本語検定（J.TEST）「A-C レベル試験」 600点以上、または日本留学試験 EJU の日本語科目点数が220点以上の者（記述を除く）

※2021年1月実施予定の試験結果までが減免制度の対象となります。

以上